

大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会
インターネット利用WG(第2回会合)
議事概要

1 日時:平成23年6月10日(金) 18:00~20:00

2 場所:総務省低層棟1階 共用会議室3

3 出席者(敬称略)

(1) 主査

相田 仁(東京大学大学院)

(2) 主査代理

服部 武(上智大学)

(3) 構成員

赤木 篤志(KDDI 株式会社)、大平 弘(東日本電信電話株式会社)、岸川 徳幸(NEC ビッグロブ株式会社)、古閑 由佳(ヤフー株式会社)、平 和昌(独立行政法人 情報通信研究機構)、立石 聡明(社団法人日本インターネットプロバイダー協会)、富沢 高明(日本マイクロソフト株式会社)(代理:片山 健)、中澤 崇(ソフトバンクBB株式会社)、山下 克司(日本アイ・ビー・エム株式会社)

(4) 総務省

原口電気通信事業部長、古市事業政策課長、泉データ通信課長、野崎電気通信技術システム課長、川村電気通信技術システム課安全・信頼性対策室長、飯村事業政策課課長補佐、田邊データ通信課課長補佐、森下電気通信技術システム課課長補佐、

4 議題

(1) 第1回会合プレゼンテーションに対する構成員からの御質問等について

(2) 構成員からのプレゼンテーション

(2) その他

5 議事要旨

【第1回会合プレゼンテーションに対する構成員からの御質問等について】

- ・事務局より資料WG2-1-1について説明。
- ・東日本電信電話株式会社大平構成員より資料2-1-2について説明。
- ・NEC ビッグロブ株式会社岸川構成員より資料2-1-3について説明。

【構成員からのプレゼンテーション】

- ・KDDI株式会社赤木構成員より資料2-2について説明。
- ・ソフトバンクBB株式会社中澤構成員より資料2-3について説明。
- ・社団法人 日本インターネットプロバイダー協会立石構成員より資料2-4について説明。

【服部主査代理】阪神・淡路大震災の際は携帯電話が非常に役に立った。今回の震災では、携帯インターネットがそうであった。しかし例えば 10 年後にはトラフィックが急増し、携帯電話もインターネットも使えなくなることがありうるのではないか。ユーチューブ等のリッチコンテンツが普及しトラフィックが急増してもネットワークは震災に耐えうるか。これをどのように担保するのか。また、東京に大きな震災が起きたときは、IXやISPが運営不可能となり、その影響が全国的に広がってしまうだろうが、これへの対策はどうなっているか。

【山下構成員】通信経路上の輻輳とサーバの処理能力の限界とを同時に考える必要がある。今回の震災に際して、IBMではミラーサイトを立ち上げ、サーバの処理能力不足を補うべく支援した。一方、ネットワークではニコニコ動画やNHKのようなリッチコンテンツが大量に流れ、安否情報がその隙間でかろうじて流れただけになった。この次の震災に備えて、トラフィック規制の在り方を検討した方が良い。ワンセグへの迂回策なども一方策。

【相田主査】通信の秘密の保護があるため、通信事業者は、トラフィックの中身を見ないことになっているが、優先して通さないと行けない情報とベストエフォートで良い情報を何とか分けて対策を考えるべき。

【立石構成員】トラフィック規制については、情報操作される怖さを十分に考慮すべき。

【相田主査】年代別に震災直後に求める通信手段を分析したデータはあるのか。

【赤木構成員】ユーザに対してアンケート調査を実施したいと考えているが、復旧対応を優先しているため実施には至っていない。ただ、定性的ではあるが、まずは音声であったと考える。

【服部主査代理】今の手紙は 3/20 付のもの。震災直後から一週間で音声通話ができないと、大きなストレスになるだろう。今後、音声通話もデータ通信も、震災直後からあるレベルで使えるようにしておいたほうがいい。どのように実現するかは色々なやり方があるだろう。実際、ボイスメールというものもある。ユーザにとって、一番親和性の高いものに対応していくべきだろう。資料2-3(ソフトバンクBB)の13ページにあるような災害伝言板等の在り方について、KDDIの資料には連携の話はないが、赤木構成員はどのように考えるか。

【赤木構成員】単純に事業者間で連携するだけでなく、セキュリティや個人情報の扱いを含めた一体的な議論が必要と考える。音声通話の事業者間連携はコーデック等の問題があるため、否定的ではないがハードルが高いと感じる。連携に後向きというわけではない。

【服部主査代理】災害伝言板の連携実現に向けて議論を行い、可能な範囲で取り組んでいくべき。

【相田主査】災害伝言板等に偽の情報を入れられないよう、成りすましについて検討しておく必要がある。

【相田主査】システムを高度化する際などに合わせて、本人確認の技術を取り入れることも検討してほしい。

【事務局】震災当初、首都圏で300万人の帰宅困難者が出た際、ツイッターで遅延情報や、休憩地点を情報提供することが非常に有効であったとの声もある。限られたエリアごとに情報提供がなされるという点では、ワンセグよりツイッターの方が優れている可能性がある。資料2-3(ソフトバンクBB)によると、ツイッターのサービスに輻輳や遅延が出るとのことだが、具体的にどういう懸念か。

また、自治体等で、自治体情報をツイッターで発信しているが、成りすまし防止について、自治体はどのようにして信頼性を高めているのか教えてもらいたい。

【中澤構成員】輻輳に関してはどこにボトルネックがあるかで変わってくる。

成りすまし対策についてはSNSのアカウントを取得したとしても、その取得者が真に当該自治体であるかは、確認するすべはない。

【山下構成員】ユーザは、自治体が発信する過去の発言を踏まえて正しい情報だと認識するのだろう。IDの真偽という問題はあるが、IDの使用者が入れ替わることはない。よって、ユーザは自ら総合的に判断するしかない。ただ、完全な本人確認などは、ゆるいSNS文化にはそぐわない。

【相田主査】アカウントの発言をある程度の期間確認した後、ツイッターのオフィシャルから公式認定することもある。

【岸川構成員】ツイッター等で情報を発信する場合だけでなく、情報が拡散する際にも正しい情報であるかを考える必要がある。

【相田主査】輻輳問題に関して、ツイッターのような一対一での通信は効率がよくない。IPマルチキャストにすればまた違うのではないか。立石構成員は、NGNのPOIが東西に一か所ぐらいしかないので増やしてほしい、またIP電話事業者においてNTT、NGNをハブにして事業者間接続を行いたいといっているが、そのような可能性はあるか。

【立石構成員】電力事業者やケーブルテレビ事業者がある程度理解を持ってくれたらよいが、地方で細々とやっている他のISPは人材がいないので、理解を示すことはないだろう。

【大平構成員】NGNのトンネル方式は県単位で、ネイティブ方式は東西の2カ所でISP等と接続している。IP電話はメディアゲートで一括する。

【赤木構成員】資料2-4(JAIPA)におけるP2Pネットワークアプリとは具体的に何か。また、あえて「再検討」と記載している理由は何か。

【立石構成員】最近では、クラウドで冗長性を確保することが話題となってきているが、P2Pの持つトラヒック分散特性も改めて見直されている。P2Pときくと、ウィニー等のファイル共有ソフトが連想され、自治体から拒否反応があるが、これを検討して良いのではとの思いを込めて「再検討」と記載した。

【服部主査代理】インターネット上でのマルチキャスト配信は効率がよいだろう。音声通話で、サーバを介した1対多の同報プッシュトークはできないのか。災害時だけでなく、例えば、家族同士など普段使いができるものがよい。

【大平構成員】IP告知サービス(回覧板のマルチキャスト配信)を行っている。

【服部主査代理】マルチキャストでユーザが情報を受けた後、レスポンスできるような双方向型のサービスは考えられないか。

【相田主査】携帯電話のメールでは当たり前の機能ではありますね。

【山下構成員】弊社では本国と WEB 会議システムを当たり前のように使っているが、他の企業の方々に話を聞いてみると、電話は一對一だという意識があるようで、あまり使わないようだ。ただ、大人数で場を共有するのは重要だと考える。

【服部主査代理】アメリカは国土が広く、拠点がいくつもあるから普及しているが、日本も普及が進めば便利なツールにはなるのか。

【山下構成員】会議通話のためのサーバは大きな設備負担にはなるが、クラウドを活用すれば、合わせてチャットやSNSを行っても問題ない。

【服部主査代理】インターロップの展示はクラウド一色であった。今後、クラウド上で利用可能な災害に強いアプリケーションが出てくることを期待している。

【相田主査】今回の震災を受けて、自治体クラウド施策に動きはあったのか。

【事務局】自治体クラウドの推進に向けて検討を進めている。

【山下構成員】クラウドを利用することにより、海外や節電対象外地域など選択肢は広がる。利用者にとって安定的にサービス提供できるように務めたい。特殊な仕様ではなく、どこでも動くようにシステムを構築するのが大切。

【大平構成員】宮城県の自治体の中でニーズがあるという話は聞いている。

【相田主査】ソフトバンクの提案の緊急通信受理機関の情報一元化のポイントは何か。

【中澤構成員】850 箇所と個別に連絡を取り合うのは大変であるため、消防への連絡の一元化が重要である。

【相田主査】構成員の中で、追加の御意見があれば 6 月 14 日午後 5 時までには事務局あて御連絡いただきたい。

【事務局】次回会合の日程は 6 月 22 日 18:00～20:00 を予定。開催場所は別途連絡する。